

第50期第9回常任幹事会 報告

日時 2021年2月25日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階会議室

出欠：吉田、白滝、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、深沢(今井)、細見、加藤、杉山、國米、田村、市橋、木崎、酒井、加藤、坂本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 20/29(下線欠席) 議長：窪田次長

東京では新型コロナの新規感染が止まらない中、社保協としても感染予防のためリモートでの参加も呼びかけて、会議時間も短縮して常任幹事会を開催します。

13:30～14:30 第9回常任幹事会 (名前を□で囲ってあるのはリモート参加)

※会長あいさつ後、以下の報告を受け討議の上、確認しました。

1、報告

1、活動報告

1月

28日(木)13:30～ 東京社保協第8回常任幹事会

2月

2日(火)13:30～ マイナンバー制度反対連絡会打ち合わせ

3日(水)13:30～ 2020年度全国代表者会議

4日(木)11:00～ 東京高齢期運動連絡会自治体要求全都共同行動

5日(金)13:00～ 都民連第3回世話人会

8日(月)10:00～ 社会保障誌編集委員会

11日(木・祝)13:00～ 第53回障害者と家族の生活と権利を守る都民集会

13日(土)10:00～ 国保・介護学習交流集会

14日(日)12:00～ 「4の日」巣鴨宣伝 ←中止

16日(火)11:00～ 都立・公社病院の独法化反対スタンディング行動

17日(水) 2021年都議会第1回定例会開会日

12:15～ 都議会第1回定例会開会日行動

18日(木)12:00～ 75歳以上の窓口2割化反対署名提出

22日(月)13:30～ オリパラ都民の会運営委員会

25日(木)13:30～ 東京社保協第9回常任幹事会

2、中央社保協、地域社保協の取り組み

(1) 中央社保協

2020年度全国代表者会議

日時 2021年2月3日(水)13:30～16:00 資料:1～24

会場 日本医療労働会館とweb会議

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

今月はありません

(3) 共闘団体報告

1) 人権としての医療・介護東京実行委員会

①事務局会議 1月28日(木)15:40~16:20

- ・1/23上野広小路宣伝は雨天中止
- ・1/28に都立病院の会が「都立・公社病院のコロナ専門病院化について」見解を出して、行政と議会会派に要請した
- ・署名最終提出は2/8の17時まで

②協議内容

- ・署名は2/5日途に事務局へ集中し、2/8提出する。
- ・2/16厚生委員会で請願審議となる。その前に会派申し入れを行う。委員会はコロナで傍聴できないが、ネット中継については確認する。
- ・2/16都議会北側都民行動スタンディングで行う
- ・当面の行動は2/27(土)14~15時 上野広小路口宣伝

③次回事務局会議 2月25日(木)15:30社保協幹事会終了後 5階地評会議室

2) 介護をよくする東京の会第6回事務局会議

①事務局会議 2月10日(水)10:00~11:00 資料: 25~52

- ・12/26 社会福祉法一部改定問題学習会開催 メイン講師: 安達さん
参加者52名(会場20+オンライン32名)

具体的現われが見えないので、あまり理解されなかったかも知れない。事業への具体化はこれからなので、引き続き注視する必要がある。第8期や報酬改定に比べるとほとんど改定は話題になっていない、持ち込んでゆく必要がある。など総括

- ・2020年「介護・認知症なんでも無料電話相談」最終まとめが出された。今年も11月11日(木)に昨年と同様に開催予定の「実施要綱案」が出された。

②協議内容

- ・中央社保協の「介護保険制度の抜本的改革提言(案)」決定版を論議、学習する。
- ・世田谷、渋谷、葛飾、練馬の8期計画に対するパブコメは入手。引き続き各自治体での8期計画案やパブコメを集約したい。また、都高齢者保健福祉計画の情報収集と分析をして、パブコメを出したい。
- ・総会の開催について論議

昨年はコロナにより中止した。今年は、3月27日(土)を第1、3月13日(土)を第2希望としてハイブリッドで開催する。学習会は芝田先生に介護制度の運動課題を社会福祉法改定にも触れながら講演(町田社保協での学習会のような内容)してもらおう。芝田先生の日程を確認して総会日を決める。

- ・2020年度会費請求がまだ。例年は10月頃行っているのので、早急に請求する。

③当面日程

- ・2月12日 介護報酬改定厚労省ヒヤリング Web視聴
- ・2月13日 午前（介護）、午後（国保）の学習講演、WEB開催
- ・2月14日 4の日宣伝 巣鴨駅前宣伝は中止
- ・2月17日 介護報酬改定厚労省ヒヤリングと介護署名国会提出 Webも併用
- ・3月14日 4の日宣伝 巣鴨駅前宣伝は様子を見て決める←中止
- ・3月13日(土) 13時半～ 総会と学習会 Web併用

④次回事務局会議 3月10日(水)10:00～自治労連会議室

3) 消費税廃止東京各界連絡会

【今月の事務局会議は中止・次回未定】

2/19「消費税の減税を求める署名提出・国会内集会」 各界連絡会主催

- ・日本共産党大門参議院議員が国会情勢報告をし、署名9万7千筆を提出
- ・講演「医療品の消費税をゼロにせよ～世界のコロナ禍対策から日本を見る」伊藤千尋氏（国際ジャーナリスト）

4) 生存権裁判を支える東京連絡会 資料：53～55

①裁判期日

第9回 3月16日(火)11:30～

開催方法は未定

②裁判所への要請署名

現在作成中です。

④生活保護裁判の状況

大阪地裁、2月22日に勝利判決。田村厚労大臣に対して国と被告12自治体に控訴しないようにFAX要請

北海道 3月29日判決予定

東京（はっさく） 年度内結審予定

福岡 11月18日結審 5月12日判決予定

⑤次回幹事会と学習会

3月5日(金) 14:00～16:00 5階地評会議室

前半 学習会 講演と質疑で1時間以内

後半 幹事会

5) 都民連第3回世話人会

①世話人会 2月5日(金)13:30～ 資料：56～60

②都議会第1回定例会日程

開会日 2月17日(水)

代表質問 2月24日(水)

一般質問 2月25日(木)

閉会日 3月26日(金)

③開会日行動 2月17日(水)12:15~12:45

④次回世話人会 4月2日(金)13:30~ 東京労働会館5階地評会議室

6) オリパラ都民の会第70回運営委員会

①運営委員会 2月22日(木)13:30~ 資料: 61

②マスコミで、開催中止の報道が増えてきている。世論調査でも中止や再延期の意見が多くなっている。

③IOCと組織委員会への面談の要請

④コロナ禍での大会開催について、オリパラ都民の会の声明を準備

⑤次回71回運営委員会

7) 東京高齢期運動連絡会

①第4回常幹 2月15日(月)14:00~16:30

②この間の主な活動

- ・高齢者2割負担反対陳情 都議会で不採択
- ・2割化反対ビラ第2版を5万部作成。東京3万部活用予定でまだ在庫ある
- ・12/2~4 厚労省前座り込み 延べ92名参加
- ・12/21 新宿アルタ前2割化反対宣伝 30名参加

③当面の取り組み

- ・75歳以上2割負担反対の運動
 - ・現在71万筆集約、4月末までに全都で35万筆(東京の高齢者の1割)を目標に集める。あわせてネット署名を広げる。FAX議員要請実施。
 - ・2/18、3/18 署名提出・国会議員要請行動
 - ・6月都議会に向け請願提出。2/17に紹介議員要請
 - ・75歳以上の実態アンケート実施
 - ・3/18~25にスタンディング宣伝を計画したい。新宿でメイン行動を計画
- ・自治体要請
都内自治体に対して実施中 現在22自治体から回答。さらに要請する。
3/22~26間に2/4提出の対都要請に対する回答懇談を開催予定
- ・高齢者人権宣言の運動
学習討論の推進について人権宣言学習討議推進班で論議中
- ・9/23 高齢者大会長野大会は、Web併用で全体会と分科会延べ2000人を目標
記念講演は中野晃一教授。地方サテライト会場の設置を検討。
- ・東京のつどい企画 全体会は実施しないが、開催は対策小委員会で検討する
- ・第29期総会を3月29日(月) 13~16時に東部区民事務所で開催
活動総括と方針案について20日までに意見を。役員推薦を15日までに。

④組織財政の確立について

今年度つどいを開催できなかった事で財政難。対応と方策を検討する。

⑤次回常幹 3月15日(月)14:00～ 東部区民事務所

3、会計報告

省略

※以下の提案を受け、討議を経て承認しました。

2、協議事項

1、情勢の特徴

(1) 新型コロナウイルス感染拡大をめぐる動き

1) 新型コロナウイルス感染の広がり

コロナ感染は、2月17日時点で、世界で1億915万人を超え、日本は累計41万人を超えています。日本の感染者数は1か月で2倍化、入院患者数は3倍以上、重症者数も約2倍近く増加しています。

医療現場はひっ迫し、「医療崩壊」と言われる事態となっています。「いのちの選別が始まり、看取るだけの高齢者が出ている」「介助を要する高齢者が増え、今の人員ではベッドを増やせない」「十分な看護ができない」などの現場からの切実な声はますます大きくなっています。

医療費をはじめとする社会保障財源の削減と人員削減を強行してきた政策をすすめている政治のツケが鮮明になっています。支払基金、国保中央会が発表した4月から10月までの6か月間で入院、入院外、歯科の医療費は対前年比で約1兆円減少、件数では約9000万件減少しています。医療費は5月減少幅が入院10.1%減、入院外15.9%減、歯科15.7%減と大きく落ち込み、6月に若干持ち直しつつあったものの、新型コロナウイルス感染の第3波により、さらなる落ち込みが予想されています。

2) 保健所の業務ひっ迫が明らかに

新型コロナウイルス感染が急拡大した4月の保健所の労働実態について、自治労連が調査結果を発表しました。回答があった32保健所のうち18保健所で、常勤保健師の残業が月45時間を超えており、人数では165人中49人、中には186時間の残業をしたケースもあり、保健所の人員体制強化が喫緊の課題となっています。業務ひっ迫の事態となっている保健所について厚労省は、6月に示した「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」の中で、保健所の体制拡充の必要性に触れているものの、「コールセンター・患者移送・データ入力等の業務については積極的に外部委託する」としており、民間移譲や外部委託の拡大を中心とした体制整備に言及しています。

3) コロナ禍による雇用、生活への影響、自殺者の増加

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響」調査では、10月30日時点までの累積値で、「雇用調整の可能性がある事業所 11万2533事業所」「解雇等見込み労働者数 6万9130人」「解雇等見込み労働者数のうち非正規雇用労働者数 3万3692人」と発表されています。雇用調整の可能性がある業種でも、解雇見込み労働者の多い業種でも、製造業、飲食業、小売業の順に高くなっています。

このデータは、都道府県労働局・ハローワークに寄せられた相談・報告等による集計であり、実際に解雇や雇止めになった労働者数はさらに多いと予想されます。こうした中で、製造業、飲食業、小売業、非正規労働者に占める女性の割合が高いことにより、2020年4月の雇用者数は男性32万人減に対し、女性は2倍以上の74万人減となっています。失業、ドメスティックバイオレンスの増大が女性たちを直撃し、女性の自殺者が急増し、2020年2月の425人から10月には851人と倍増しました。内閣府に設置された「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」も支援や相談体制の強化などを政府に求める緊急提言を出しています。ジェンダーの視点で解決をはかることが一層重要になっています。

また、フリーランス、青年、学生等の自殺者数の増加も深刻です。コロナ禍は子どもたちの進学などに負の影響を及ぼしています。医療・福祉の分野でも医師や看護師以外の職種での雇用調整の動きがあります。

4) 高齢者福祉・介護事業の倒産件数が最多更新

東京商工リサーチは、2020年1月～12月2日までの「老人福祉・介護事業」の倒産件数が112件に達し、介護保険法を施行した2000年以降の最多件数を更新したと発表しました。これまでの年間最多は2017年と2019年の111件。新型コロナウイルス感染症の関連倒産は10月までは累計3件にとどまっていたものの11月は単月4件と急増しています。倒産件数の内訳では、訪問介護事業が52件と最多で、通所・短期入所介護事業が36件、有料老人ホームが10件、その他14件という状況でした。

(2) 「全世代型社会保障検討会議」のとりまとめ

政府は、全世代型社会保障検討会議の最終とりまとめを2020年12月14日に行い、社会保障抑制・削減策の強行を改めて宣言しました。

「全世代型社会保障改革の基本的考え方」として、「菅内閣が目指す社会像は、『自助・共助・公助』そして『絆』である。まずは自分でやってみる。そうした国民の創意工夫を大事にしながら、家族や地域で互いに支え合う。そして、最後は国が守ってくれる、セーフティネットがしっかりとある、そのような社会を目指している」そして「全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代に引き継いでいく」としています。

「全世代型社会保障」は、社会保障制度の役割を自己責任、住民・社会福祉法人などによる助け合いへ転嫁することをさらに徹底させ、国の責任を大幅に縮小、放棄し、雇用改革と社会保障改革を一体化させたものです。

検討会議は、「年齢ではなく負担能力に応じた負担という視点を徹底」、「全ての世代が公平に支え合う『全世代型社会保障』の考え方を、今後の「社会保障改革の基本」に位置

付けるとしました。

個人の努力で解決できない問題は、いつでも・どこでも・誰にでも起こり得えます。それを救い、問題を予防・是正し、必要な人に必要な給付を国の責任で行うのが「社会保障」です。憲法 25 条に規定される「健康で文化的な最低限度の生活」を送る「生活権」を保障することが、国の責任であり義務です。

(3) 2021年度予算案

1) 財政審、2021年度予算の編成等に関する建議

財政制度等審議会は、2021 年度予算編成や今後の財政運営に向けた建議（意見書）で、コロナ感染の再拡大の下、万全な対応と経済の回復、財政健全化の“3 兎”を全て実現すべきだと強調。社会保障分野の支出削減を焦点とし、75 歳以上の医療費窓口負担を 2 割へ引き上げる方針について、「可能な限り広範囲で 2 割負担を導入すべき」と提言しました。

財政審の榊原会長（経団連）は「感染拡大防止は喫緊の課題だが、日本が置かれた構造的な問題の解決や改革の手を緩めてはならない」と主張しています。

2) 予算案、社会保障費自然増1300億円を削減

菅政権は 12 月 21 日、2021 年度政府予算案を閣議決定しました。新型コロナウイルスの感染拡大への対応は極めて不十分です。加えて危機に陥っている国民生活と中小業者への支援がほとんどない予算案です。

国の基本的な予算規模を示す一般会計の総額は 106 兆 6097 億円と、2020 年度当初予算のうち消費税増税対策を除いた額を 5 兆 7306 億円上回り、当初予算としては過去最高額となりました。

歳入では、2021 年度の税収を 57 兆 4480 億円と見積もりました。2020 年度当初時点からは 6 兆 650 億円の減収です。特別会計からの受け入れ金や日銀納付金など、その他の収入は 5 兆 5647 億円です。不足する 43 兆 5970 億円については国債を発行します。歳入に占める国債の割合（公債依存度）は 40.9%となりました。

同日、2021 年度「税制改正」大綱を閣議決定しました。多数の国民要求が寄せられている消費税減税は盛り込まれませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大への対応は極めて不十分で、危機に陥っている国民生活およびひっ迫する医療支援、中小業者への支援等がほとんどない予算となっています。社会保障も高齢化の進展などによる自然増を 1,300 億円削減します。

また、9 月のデジタル庁創設に向けて 368 億円を計上し、府省庁共通のシステム整備に

暮らし・経済どうなる 2021年度予算案	
 コロナ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金・家賃支援給付金の再支給なし ・医師・看護師・保健所職員の不足の解決策なし ・医療機関への減収補填なし
 社会保障	<ul style="list-style-type: none"> ・自然増を1300億円削減 ・コロナの中、介護報酬わずか0.7%増 ・年金改定率0%の見込み
 軍事費	<ul style="list-style-type: none"> ・F2戦闘機の後継機開発費576億円 ・イージス・アショア代替艦建造の調査費17億円 ・新たなスタンド・オフ・ミサイル開発費335億円 ・米軍「思いやり予算」2017億円
 デジタル化大企業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁創設経費81億円 ・国における行政のデジタル化2986億円 ・マイナンバーカード関係経費2474億円 ・研究開発減税の拡充
 雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金の特例措置を来年2月で打ち切り段階的に縮小 ・「柔軟な働き方の促進」に集中配分
 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全学年の35人学級を推進 ・教職員定数は474人減
 原発エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・石炭火力発電の研究開発を支援 ・高速炉や小型軽水炉などの原発開発

デジタル庁、内閣官房合わせて 2986 億円。マイナンバーカード普及のための費用に 1001 億円を計上しています。さらに、軍事費は 5 兆 3235 億円（デジタル庁などに振り替えた 187 億円を含めると 5 兆 3422 億円）と最高額を更新しました。最高額を更新するのは 7 年連続で、前年度を上回るのは 9 年連続です。コロナ禍の下で、国民生活が危機的な状況にもかかわらず、菅政権は軍拡路線を突きすすんでいます。

こうした議論を背景に、厚労省は、コロナ禍であっても公立・公的医療機関の再編・統合を既定路線に沿って着々と進めています。

通常国会では、地域医療構想の実現に向けた医療機関再編を目指す法案は外来医療の機能明確化等とともに医療法の一部を改定する法案として、一括法案で提出されており、早期の成立が狙われています。

2、当面の重点課題

（１）コロナ禍の中いのちを脅かす「国保料（税）の引き下げを！」署名の活用を

2月14日は、「緊急事態宣言」が3月まで延長されたことから「4の日」宣伝は中止しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年12月まで37回、延べ1,327人、2,992筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約156,300個のハガキ付ティッシュを配布しています。

1) 「高すぎる国民健康保険料（税）の引き下げ、誰もが安心できる国民健康保険制度の実現を求める」請願として都議会議長あてに請願します。

- ① 印刷部数 6万部（土建、各支部・本部3万5千部、民医連1万部、地評1万部、社保協5千部）

社保協は地評加盟労組、土建、民医連を除く地域社保協と医療・市民団体に送付

- ② 宣伝用のはがき付きチラシは昨年作成したものが大量にあるので新規には作成しませんでした。（コロナ禍で宣伝ができなかったため）

- ③ 集約

第1次 2月26日（金）（第1回定例会終了前に提出が必要なため）

第2次 3月31日（水）

最 終 4月30日（金）

※東京独自の署名です。必ず東京社保協に集中してください。

※都議会あての署名です。第1回定例会（3月26日閉会）閉会前に議会事務局に署名を提出します。その後に集めた署名は追加として提出します。

- ④ 今回の署名は「請願」ですので、紹介議員が必要になります。

・地域社保協は、地域出身の都議会議員と連絡を取り、紹介議員への要請を行います。

・事務局は東京保険医協会などの協力を得て、都議会会派を訪問して紹介議員への要

請を行います。 **資料：62**

※都議会議員の出身地域や所属委員会、紹介議員への要請書などはできるだけ早く作成して、地域社保協に送付します。

2) 地域社保協・団体の宣伝にプラスターの活用を

宣伝行動を成功させるために新しいプラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付してあります。裏張りをして宣伝行動で活用してください。

3) 以降の「4の日」宣伝予定

JR巣鴨駅前宣伝(12:00~13:00)

※1月、2月、3月は中止

※4月以降は原則、毎月14日に「4の日宣伝」を実施します。

4) 各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

(2) コロナ禍を克服し、国民のいのちと生活最優先の政治への転換を

歴代政権で強行された「構造改革」、新自由主義路線の下で、公務・公共サービスは大幅に縮減され、社会保障制度を抑制・削減し、「自己責任」前面に打ち出し、国の責任を後退させました。結果、全国の保健所は半減され、感染症病床は1/8に削られ、対GDP比の社会保障支出は先進諸国の中でも低く、病床当たりの医師・看護師数なども極端に少ない実態となっています。

新型コロナ感染の更なる拡大の中、医療・福祉・介護、公衆衛生の改善を求め、国、自治体に対し、医療をはじめとした社会保障の拡充の要請を強めます。

さらに、「いのちまもる署名」を広げながら、社会保障は憲法で保障された国民の権利だという国民の声、要求を大きくして、政治の転換を求める世論の風を吹かせましょう。以下に掲げる課題を地域・分野ごとに具体化して取り組みを強めます。

- ① 減免制度、財政支援措置等の年度内の打ち切りをやめ、継続、拡充を求めます。
- ② 医療機関や高齢者施設の入所者を対象にした迅速かつ広範な検査をはじめ、抜本的な検査体制の拡充を求めます。
- ③ 医療、介護等、ひっ迫する財政困難の状況の下で、国からの財政支援を求めます。
- ④ 営業時間の短縮要請等、自粛要請に対し、補償をセットで行うことを求めます。
- ⑤ 中小業者への支援が届く制度を充実させ、持続化給付金など直接支援を求めます。

(3) 第2回生活支援プロジェクトの取り組み

名称 第2回 コロナにまけない!食料×生活支援プロジェクト

日時 3月30日(火)15:00~19:00

会場 東京労働会館(ラパスホール、東京地評5F会議室、地下・中会議室、駐車スペースなど)

よびかけ団体 東京地評コロナ対策本部、東京社保協、東京民医連

事務局 東京地評、東京民医連、東京社保協

財政 最低70万円を確保する（支援物資@3000円×200人分+準備費用10万）

前回残金41万円。寄付金30万円を募る。

※社保協は賛同金として1万円出金します。

（４）中央社保協の取り組みに結集します

1) いのち署名の取り組みについて

コロナ禍での国民のいのちと暮らしを守り、今通常国会の最優先の取り組みとして、従来の25条署名に代わり「いのち署名」を重点署名に位置付けます。

署名の連名団体として、全労連、医団連、社保協、医療関係労組と、これまでにない医療関係団体、労組の幅広い結集が実現し、全体で300万筆を目標にして取り組んでいます。1月20日時点で、紹介議員は衆参で102人、自治体意見書は102自治体で上がっています（日本医労連報告）。

中央社保協として、「いのち署名」推進について以下の通り取り組みます。

① 全労連、医団連等と共同し、「いのち守る300万署名」として、目標300万を掲げて取り組みます。

② 2021年3月4日、5月20日を節にして署名提出、要請行動を、連名団体とともに計画します。

※当日、東京の経験を報告します。

※会場は星稜会館です。定数は約400人ですが、密を避けるため100人程度の参加とし、リモート参加で対応します。詳細は後日

※労組や民医連などは中央本部の要請を受けてください。

③ 中央社保協加盟組織への要請行動を計画します

④ 地域での署名推進の呼びかけ

※地方自治体への意見書採択要請

※地元国会議員をはじめ、議員要請行動

※地域の団体、労働組合への要請、各職場での取り組み追求

※宣伝行動ゾーン…13-15日 23-25日の署名宣伝行動の強化

※3月4日の署名提出、国会議員要請行動は、星稜会館

2) 社会保障関連署名について、以下の通り推進します。

「いのち署名」とともに、介護改善署名や後期高齢2割負担化反対署名等取り組みを提起し推進します。

①介護改善署名

※2月17日に提出行動

②後期高齢2割負担化反対署名（新しい署名です）

※2月18日、3月18日に署名提出を予定

③年金引き上げを求める署名（全労連、年金者組合、社保協）

※連名署名を提起し取り組みます。

- ④保育改善署名（より良い保育実行委員会）
- ⑤生活保護基準引き上げを求める署名（国宛て、地裁宛て）
- ⑥障害者天海訴訟支援署名等の支援（団体署名、ネット署名）
- ⑦国立病院の機能強化を求める署名

3) 後期高齢定額負担2割化反対の取り組み

- ① 中央社保協署名提出行動・院内集会～民医連、高齢期運動連絡会、年金者組合、社保協の共同で、後期高齢二割負担反対署名提出行動を計画します。80万筆の目標で署名を提出し、その後、国会に向けての法案撤回を求める署名にリニューアルして取り組みを強化します。
- ② 日本高齢期運動連絡会と共同し、自治体要請、国会議員要請等に取り組みます。
- ③ 日本高齢期運動連絡会、年金者組合が取り組む「高齢者生活実態調査」に各地で共同を呼びかけます。
- ④ 日本高齢者人権宣言についての学習、懇談が提起されており、取り組みを呼びかけます。
- ⑤ 通常国会への法案提出が、予算関連法案として予定されており、2月下旬から3月初めの審議入りが予想されています。この間「一括法案」として様々な法案が強行されたことから、国民の批判が起こる前の早期決着が狙われています。

署名推進を改めて呼びかけ、緊急要請FAX、地元議員への要請行動等、緊急に世論構築の取り組みを高齢期運動連絡会、年金者組合等との共同を強めます。特に、コロナ下で議員要請がなかなか進めにくい中、地元での国会議員への要請を強化します。

2月18日(木) 現在集約中の署名の一斉提出3月18日(木) 医団連、高齢期運動連絡会、年金者組合等との共同で署名提出・国会行動を計画

4) 相談活動の推進と、地域の「相談窓口」としての役割発揮、地域住民の要求、声の掘り起こしを図ります。

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大により、いのち、暮らしが脅かされているもとの、労働組合、団体、専門家集団等さまざまな相談活動が展開しています。現行の制度や新しく創設された制度を利用できない人もいます。地域住民のさまざまな困難、問題をとらえ、可視化していくことが重要であり、各制度を利用できるように、各地での共同を追求しながら相談活動の取り組みを強化します。
- ② 病院や介護事業所をはじめとして、地域に貼り出す「相談窓口」のステッカーやポスターなど、施設、事業所等と共同し活用を図ります。
- ③ 日常的な困りごとの相談体制について、地域のさまざまな労働組合や団体、専門家集団と共同を強め、ネットワーク作りを展望します。
- ④ ネットワークつくりに向けて、地域社保協の体制強化、共同を推進します。

5) これからの共同行動の推進について

社会保障の課題は、国民のいのち、生活、将来に直結するものであり、国民、地域から

の要求、運動が極めて重要です。そのために運動団体、労働組合等の共同が求められ、推進されています。社会保障各分野の運動推進と「憲法25条まもれ」「社会保障は国の責任で」等を掲げた社会保障拡充めざす共同も推進されています。

さまざまな社会保障関係の共同が展開されているもて、共同の結節点となる社保協としての役割を果たすことが大事であり、共同行動にさらに連帯していくことが求められています。

市民団体や労働組合等との懇談、要請、野党共闘を構成する政党との懇談、要請等についても検討し、社会保障をまもり、拡充する共同行動の推進を、25条共同行動実行委員会、いのちまもる実行委員会、地域医療や生活保護をめぐる共同等を強化します。介護分野においては、これまでの全労連、民医連、社保協の3者共同から、2020年通常国会より、認知症の人と家族の会、21老福連、守ろう介護保険・市民の会、医療・介護・福祉の会らとの共同が広がり、共同で署名推進、国会行動を実施しています。利用者、家族、労働者、事業者等とさらに連携を広げようとしています。社会保障間拡充を求める大きな共同行動を展望して奮闘します。

（５）改憲阻止、核兵器禁止にむけた取り組み

改憲ストップ署名（1010万筆国会提出）と改憲発議反対緊急署名（105万余筆提出）を力に、改憲阻止の取り組みを粘り強くすすめてきました。政権に対する批判の声やエネルギーをこれら署名に託していることが大きな特徴であり、東京社保協は社保宣伝とあわせて、これらに取り組んできました。この運動を成功させることが平和と政治変革の実現とともに、いのちと健康が大切にされる政治と社会保障の充実した社会の実現にむけた力になります。

今後も改憲阻止と社保運動の一体的な取り組みを意識して活動を充実します。当面、5・3憲法集会（国会正門前）をはじめ節目の行動を成功させます。

また、今年1月22日に発効した核兵器禁止条約への日本政府の参加、批准も焦眉の課題です。米バイデン政権の発足にともない、今後の米国の軍事・外交政策の動向に注目が集まるなか、核禁条約運動はマスコミはもとより、国民の関心が高まっています。この機運を活かすことは重要です。

核兵器禁止条約批准署名を梃子に、5/6平和行進、8月原水禁世界大会を成功させることが必要です。この課題でも、社保運動との一体的な取り組みを重視します。

（６）東京社保協第51回総会对策

①開催日時

4月22日(木) 14:00～ ラパスホールとZOOM

②開催方法

※ZOOM参加の場合、事前にメールアドレスを東京社保協に登録してください。

※ラパスホール最大参加者数60人までなので各団体・地域1人で事前登録をします。常任幹事を含めて60人を超えたら参加を断ることもあります。

③次期役員推薦

推薦は3月10日(水)までに寺川までメールかFAXでお願いします。

④2020年度会計監査

3月9日(火)14:00～

⑤50周年記念事業の扱い

①人を集めた行事は中止

②記念品(社保協名入りボールペン 約200本)は地域社保協・加盟団体に各数本配布

③記念誌・記録誌を発行します。

編集担当者は数人をお願いします。事務局一任

3. 要請事項、その他

(1) 常任幹事会の日程

第10回 3月25日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

第51回総会 4月22日(木)14:00～ ラパスホール

第1回 5月27日(木)13:30～(予定) 労働会館5階地評会議室

(2) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

①3月14日(日) 東京土建第74回大会…メッセージ

(3) 当面の日程

3月

3日(水)13:30～ 中央社保協第5回運営委員会

4日(木)11:00～ 「いのち署名出行動」

5日(金)14:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会第5回幹事会(予定)

10日(水)12:15～ 定例国会行動

16日(火)11:30～ 新生存権裁判東京口頭弁論(予定)

18日(木) 75歳以上窓口2割化反対署名提出

24日(水)12:15～ 定例国会行動

25日(木)13:30～ 東京社保協第10回常任幹事会